

所管部課	教育部 教育総務課	部長	小俣 学
件名	第七小学校及び第九小学校の統廃合について		
	区分	○	1 審議事項
			2 報告事項
関係事項	条例規則		
	部課機関	企画財政部公共施設等マネジメント課 まちづくり部都市づくり課	
<p>1. 要 旨</p> <p>第七小学校及び第九小学校の統廃合においては、令和4年1月に策定した東大和市学校施設長寿命化計画に基づき、現在の第七小学校敷地に新しい校舎を建設することとしている。</p> <p>第七小学校の建て替えに着手するにあたり、今後の取組内容について、令和4年9月1日に開催予定の令和4年第3回東大和市議会議員全員協議会において説明するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① はじめに ② 第七小学校の敷地の現状について ③ 教育環境（校舎や校庭など）を取り巻く状況の変化について ④ 建築敷地に関する教育委員会の考え方について ⑤ 第七小学校建て替えのための基本構想の策定について ⑥ 今後のスケジュールについて <p>(2) 影響及び効果</p> <p>新しい時代の学びを実現し、子どもたちにとって最適な学校施設とすることができる。</p>			
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和4年8月15日 教育委員会臨時会において承認済み。</p>			
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>			
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、東大和市議会議員全員協議会への議案提出について事務を進めたい。</p>			
<p>5. 審議結果</p>			

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。